

| | | 回数 | 内容 | サテライト開講 | 対面録画 |
|--------------|---|---------------------------------|------------------|---------|------|
| 授業の計画 | 第1回 | 授業の目的、演習の進め方、チーム分け。 第1ケースの提示 | - | 対面 | |
| | 第2回 | 第1ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第3回 | 第1ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第4回 | 第1ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第5回 | 第1ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第6回 | 第1ケースのチーム報告 第2ケースの提示 | - | 対面 | |
| | 第7回 | 第2ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第8回 | 第2ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第9回 | 第2ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第10回 | 第2ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第11回 | 第2ケースのチーム報告 第3ケースの提示 | - | 対面 | |
| | 第12回 | 第3ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第13回 | 第3ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第14回 | 第3ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 第15回 | 第3ケースチーム活動 | - | チーム | |
| | 試験 | 第3ケースのチーム報告 個人単位の活動報告レポート | - | 対面 | |
| 成績評価 | 3回実施するチーム報告の内容（チームとして評価するが、個人の役割・貢献を加味することがある） （各回 25%） 個人活動報告レポート（25%） | | | | |
| 教科書・教材 | 特に指定しない | | | | |
| 参考図書 | 必要に応じて、指示する。 | | | | |
| 獲得可能なコンピテンシー | | 獲得可能度合 (◎ ○ △ -) | 獲得可能な内容 | | |
| メ タ | コミュニケーション能力 | ○ | チーム報告でのプレゼンテーション | | |
| | 継続的学修と研究の能力 | - | | | |
| | チーム活動 | ◎ | チームで成果を出すケーススタディ | | |
| コ ア | システム提案・ネゴシエーション・説得 | - | | | |
| | ドキュメンテーション | - | | | |
| | 革新的概念・発想 | - | | | |
| | ニーズ・社会的・マーケット的視点 | - | | | |
| | 問題解決 | - | | | |
| | リーダーシップ・マネジメント | - | | | |
| | ファシリテーション・調整 | - | | | |

| | | | | | | | |
|-----|---------|--------|--------------------|----|---|-----|-------|
| 専攻名 | 両専攻共通 | 必修・選択 | 選択必修 | 単位 | 2 | 学期 | 1Q |
| 科目群 | 共通必修科目群 | 科目名 | 技術倫理 | | | 教員名 | 川田 誠一 |
| | | (英文表記) | Engineering Ethics | | | | |

| | | | | | |
|----------------|---|-------------|----|--------|--|
| 概要 | <p>ものづくりアーキテクトは間違いのない意思決定をする必要がある。このような意思決定の際、技術倫理に関する問題について判断できるようになるためには、倫理問題についての理解を深める必要がある。</p> <p>特に、事前に行きうる問題を想定して、あらかじめその回答を用意するトレーニングを通じて技術倫理に関する問題解決能力を取得することを目標として授業を設計している。</p> <p>受講者には討論への参加と、演習課題についてレポートを提出することを求める。</p> | | | | |
| 目的・狙い | <p>本講義では、技術倫理について学び、あらかじめ判断力を養うトレーニングすることを学ぶ。</p> <p>企業を取り巻くいろいろな問題が発生したとき、トップとしての判断、中間管理職としての判断、一般社員としての判断は、それぞれの立場によって異なるであろう。また、法的な視点での議論は法学にゆだねるとしても、すべての法を熟知して産業活動を実施することが困難な状況で最低限守るべき倫理基準などを学ぶことで、自然に法に抵触することなく業務活動が円滑に実施できるようになるメリットは大きい。</p> <p>本授業は講義と、事例について考える演習とを通じて受講者が判断力を培うことを支援する。</p> <p>受講者は、技術倫理問題について判断する力を獲得する。</p> | | | | |
| 前提知識 (履修条件) | <p>技術倫理に関する興味を有すること。</p> <p>グループワークを実施する都合上、対面授業が重なる日程があることを確認すること。</p> | | | | |
| 到達目標 | <p>上位到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑な技術倫理問題についても、合理的な判断ができるようになる。技術倫理問題を合理的に解決するための前提となる情報を体系的に収集できるようになる。 | | | | |
| | <p>最低到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な倫理判断についての理解が深まり、講義で用いた例題と同様な問題について倫理判断できるようになる。専門職業集団が持つべき倫理綱領などを作成することができるようになる。 | | | | |
| 授業の形態 | 形態 | | 実施 | 特徴・留意点 | |
| | 録画・対面混合授業 | | ○ | | |
| | 対面 授業 | 講義(双方向) | | - | |
| | | 実習・演習(個人) | | - | |
| | | 実習・演習(グループ) | | - | |
| サテライト開講授業 | | - | | | |
| その他 | | - | | | |
| 授業外の学習 | <p>事前配布資料に基づいて予習すること。また、復習課題を課す。</p> | | | | |
| 授業の内容 | <p>講義は、最初の3回で現代の倫理学についてテキストを参考に普遍的な倫理学の考え方について概観する。</p> <p>次に技術関係の各種学協会の倫理規範の概要を説明し、倫理規範を比較検討することを通じて職業倫理の考え方から現代の倫理学が扱う諸問題について学ぶ。</p> <p>さらに、倫理問題の事例について提示し、ものづくりアーキテクトとして意思決定する演習を実施し、誤った判断をすることを防ぐトレーニングとする。</p> | | | | |

| | 回数 | 内容 | サテライト 開講 | 対面/録画 |
|--------------|---|---|-------------------------------|-------|
| 授業の計画 | 第1回 | 講義概要 講義の目的と全体の授業計画を説明し、学生が本講義を受講するか否かの選択ができるようにする。また、今後の授業の進め方について、教員と学生で意見交換する。 | - | 録画 |
| | 第2回 | テキストに基づき、応用倫理学の基本原理解である「最大多数の最大幸福原理」について教員と学生との対話を通じて学ぶ。 | - | 対面 |
| | 第3回 | 倫理学上の理論について学ぶ。 | - | 録画 |
| | 第4回 | 倫理学の応用として環境倫理について学ぶなど、倫理判断が広い分野に適用できる可能性を持っていることを理解する。 | - | 対面 |
| | 第5回 | 倫理綱領作成グループ演習(1) 日本および、欧米の科学技術分野における学協会の倫理綱領について、どのような倫理判断で構築されているのか分析的に理解し、架空の職能集団を仮定し、その倫理綱領を作成する。 | - | 録画 |
| | 第6回 | 倫理綱領作成グループ演習(2) 架空の職能集団を仮定し、その倫理綱領を作成する。 | - | 対面 |
| | 第7回 | 倫理綱領作成グループ演習(3) 演習で作成した倫理綱領についてプレゼンテーションする。 | - | 対面 |
| | 第8回 | 技術倫理事例学習(1) 国土交通省運輸安全委員会が公表している事故調査委員会の報告書について学ぶ。 | - | 対面 |
| | 第9回 | 技術倫理事例学習(2) 前回で学んだ事故調査委員会の報告書のデータを元に学生のグループ学習として委員会のロールプレイを実施する。 | - | 録画 |
| | 第10回 | 技術倫理事例学習(3) 事故の発生状況の調査、事故の原因の究明 | - | 対面 |
| | 第11回 | 技術倫理事例学習(4) 事故を総括して技術倫理的な課題を抽出する。 | - | 録画 |
| | 第12回 | 技術倫理事例学習(5) 取りまとめのプレゼンテーションスライドの作成 | - | 対面 |
| | 第13回 | 技術倫理事例学習(6) 各チームによるプレゼンテーション1 | - | 対面 |
| | 第14回 | 技術倫理事例学習(7) 各チームによるプレゼンテーション2 | - | 対面 |
| | 第15回 | まとめ 講義の総括 | - | 録画 |
| | 試験 | 技術倫理に関する筆記試験を実施する。 | - | 対面 |
| 成績評価 | 次の2つのポイントで評価する(合計100点満点) <ul style="list-style-type: none"> 倫理綱領レポート、技術倫理事例学習レポート 40点 最終試験 60点 | | | |
| 教科書・教材 | 加藤 尚武(著)：現代倫理学入門(講談社学術文庫) | | | |
| 参考図書 | <ul style="list-style-type: none"> 応用倫理学や、インターネット上の事故調査資料など。 | | | |
| 獲得可能なコンピテンシー | | 獲得可能度合 (◎ ○ △ -) | 獲得可能な内容 | |
| メ タ | コミュニケーション能力 | ○ | 他者との関わりを通じて課題を抽出し、解決案を策定できる能力 | |
| | 継続的学修と研究の能力 | - | | |
| | チーム活動 | ○ | 技術倫理問題を解決するためチームで調査し解決できる能力 | |
| コ ア | 発想力 | △ | 複雑な技術倫理課題を理解し課題解決案を発想できる能力 | |
| | 表現力 | ○ | プレゼンテーション資料にまとめ、人に効果的に伝える能力 | |
| | 設計力 | - | | |
| | 開発力 | - | | |
| | 分析力 | - | | |

| | | | | | | | |
|-----|---------|--------|---|----|---|-----|-------|
| 専攻名 | 両専攻共通 | 必修・選択 | 選択 | 単位 | 2 | 学期 | 4Q |
| 科目群 | 共通必修科目群 | 科目名 | 情報技術者倫理 | | | 教員名 | 辰己 丈夫 |
| | | (英文表記) | Computer Ethics for Information Society | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|-------------|----|--|--|--|--|
| 概要 | <p>人間社会には、様々な「決まり」が存在している。情報技術が広く利用されるようになった現代社会に限らず、人間が文化・文明を築き始めた数千年前から、「決まり」は存在している。決まりの中には、人命尊重・人権（平等）に関するもの、1対1の約束や徳目といった道徳、個人と社会との間に存在する倫理（法令・規範・ルール・ガイドラインなど）、そして、条約や国際法などの社会同士の決まりまで、さまざまである。この授業では、こういったさまざまな「決まり」について、特に技術者倫理を中心に学ぶ。また、これらの「決まり」が矛盾を起こしたときには、ジレンマに関する哲学者らの研究成果として、コールバーグの道徳性発達 の 6 段階理論や、マイケル・サンデルらの意欲的な倫理学に関する研究と教育の取り組みについても紹介し、学習者らが、情報倫理の基本的なフレームワークと、持続的な学習の必要性を認識するように構成する。特に、2045 年ごろに到達すると言われている「人工知能が人類を越える特異点（シンギュラリティ）」のあとの情報倫理についての考察を行う。</p> <p>本講義は、1 週間の中で都合の良い時間に Web 動画や事前配布教材を使った個人のペースの学習を行い、土曜の大学院での対面講義によってその学習内容を確認する「反転学習」コースである。事前学習が重要であることを十分に認識して講義に臨んでほしい。</p> | | | | | | |
| 目的・狙い | <p>この授業は、学習者が情報技術者もつべき倫理や関連する法令について知識を獲得することと、その知識を現実の問題に応用する技術を習得することを目的とする。また、その前提としての倫理学についての基本知識をえることも、目的の一つである。</p> <p>修得できる知識単位:</p> <p>(A3) K-09-23-1 知的財産権（レベル4） 著作権法、産業財産法、不正競争防止法</p> <p>(A3) K-09-23-2 セキュリティ関連法規（レベル4） 不正アクセス禁止法、刑法、個人情報保護法、プロバイダ責任制限法、特定電子メール法、コンピュータ不正アクセス対策基準、コンピュータウイルス対策基準</p> <p>(A3) K-09-23-3 労働関連・取引関連法規（レベル4） 労働基準法、外部委託契約、ソフトウェア契約、OSS、パブリックドメイン、クリエイティブコモンズ、守秘義務契約、民法、商法、公益通報者保護法、特定商取引法</p> <p>(A3) K-09-23-4 その他の法律・ガイドライン・技術者倫理 コンプライアンス、情報公開、電気通信事業法、ネットワーク関連法規、会社法、金融商品取引法、リサイクル法、各種税法、輸出関連法規、システム管理基準、ソフトウェア管理ガイドライン、情報倫理、技術者倫理、プロフェッショナリズム など</p> | | | | | | |
| 前提知識 (履修条件) | 情報システムに関する実務経験があるか、実務について強い関心をもつこと。 | | | | | | |
| 到達目標 | 上位到達目標 | | | | | | |
| | <p>(ITSS レベル3 相当)</p> <p>情報社会における行動にかかわる「決まり」（法令・ルール・ガイドライン）を利用した正しい判断をすることができる。また、この「決まり」の存在意義を理解する（コールバーグの第 5 段階に相当）と共に、「決まり」の変化動向について、技術革新や情報インフラの重要性の変化などから予測し、自ら改訂作業に関わることができる。さらに、ジレンマ状態になった際のトレードオフのモデルを構築し、目的に応じた方策を判断できる。</p> | | | | | | |
| 到達目標 | 最低到達目標 | | | | | | |
| | <p>(ITSS レベル2 相当)</p> <p>情報社会における行動にかかわる法令について、正しく判断できるための知識を持っている（コールバーグの第 4 段階に相当）。</p> | | | | | | |
| 授業の形態 | 形態 | | 実施 | 特徴・留意点 | | | |
| | 録画・対面混合授業 | | ○ | 偶数回の講義は録画講義を自分のペースで受講する、質問などは LMS または奇数回の対面講義で受け付ける。土曜日の対面講義は品川キャンパスで自宅学習の復習と演習を中心に行う。 | | | |
| | 対面授業 | 講義（双方向） | ○ | | | | |
| | | 実習・演習（個人） | ○ | | | | |
| | | 実習・演習（グループ） | ○ | | | | |
| サテライト開講授業 | | - | | | | | |
| その他 | | - | | | | | |
| 授業外の学習 | 本講義は事前に LMS に UP した講義資料と録画講義で自分のペースで理解できるまで学修しておくこと。学習レベルの確認のために講義受講後 LMS で理解度テストを受講する。また、次回の対面講義までに質問事項などを準備して、対面講義で活用する。 | | | | | | |
| 授業の内容 | 本講義は、情報処理推進機構（IPA）が発行した PM カリキュラムにもとづいて作成した独自のレジュメで行う。毎回講義の重要ポイントの理解度確認のための作業を課す。 | | | | | | |

| | 回数 | 内容 | サテライト開講 | 対面録画 |
|--------------|--|--|---------|--------------|
| 授業の計画 | 第1回 | 講義概要の説明と受講者の知識診断：講義の目的と学習内容を解説する。学生が、講義選択の判断をできるようにする。授業内容を調整するために、履修希望者の前提知識を調査するテストを実施する。（このテストは成績には反映させない。） | — | 録画 (対面なし) |
| | 第2回 | 著作権法・知的財産権について：現在のわが国における関連知識について、その定着を目的とした講義を行う。 | — | 録画 (対面なし) |
| | 第3回 | 著作権と知的財産権に関する演習：具体的な著作物や知的財産の紹介とともに、その性質・特質を理解する。また、学習者相互での議論を行う。 | — | 対面 |
| | 第4回 | 情報セキュリティについて：現在のわが国における関連知識について、その定着を目的とした講義を行う。 | — | 録画 (対面なし) |
| | 第5回 | 情報セキュリティに関する演習：不正アクセスなどに代表される情報セキュリティ上の問題点について知識を整理する。また、犯罪に関する知識について紹介し、議論を行う。 | — | 対面 |
| | 第6回 | 技術者倫理について：現在のわが国における関連知識について、その定着を目的とした講義を行う。 | — | 録画 (対面なし) |
| | 第7回 | 技術者倫理に関する演習：倫理的な見地から見た技術者倫理の特質、および、情報倫理の特質について、ディスカッションを行い、確認テストを行う。 | — | 対面 |
| | 第8回 | 法と企業のあり方（コンプライアンス）について：現在のわが国における関連知識について、その定着を目的とした講義を行う。 | — | 録画 (対面なし) |
| | 第9回 | 法と企業のあり方（コンプライアンス）について：法と企業のあり方（コンプライアンス）について、ディスカッションを行い、確認テストを行う。 | — | 対面 |
| | 第10回 | 道徳／ジレンマについて：現在のわが国における関連知識について、その定着を目的とした講義を行う。 | — | 録画 (対面なし) |
| | 第11回 | 道徳／ジレンマに関する演習：利害関係の衝突などについての知識や考え方について、ディスカッションを行い、確認テストを行う。 | — | 対面 |
| | 第12回 | シンギュラリティについて：現在のわが国における関連知識について、その定着を目的とした講義を行う。 | — | 録画 (対面なし) |
| | 第13回 | シンギュラリティに関する演習 2045年頃に到達すると言われている「人工知能が人類を追い越す特異点（シンギュラリティ）」について、ディスカッションを行い、確認テストを行う。 | — | 対面 |
| | 第14回 | 情報技術者倫理総合：これまでに学んだことを利用して説明できる様々な事例について説明を行う。 | — | 録画 (対面なし) |
| | 第15回 | 情報技術者倫理総合演習：情報技術に関する、学習者相互の議論を行う。 | — | 対面 |
| | 試験 | これまでに学んだことの知識の確認と、それを利用した事例分析ができるかどうかを問う問題に解答する。 | — | 対面 |
| 成績評価 | 課題: 70点 3, 5, 7, 9, 11, 13, 15回の課題の成績を総和する。 期末試験: 30点 | | | |
| 教科書・教材 | 教科書は特に指定しないが、必要な参考資料はレジユメなどで紹介する。 | | | |
| 参考図書 | | | | |
| 獲得可能なコンピテンシー | | 獲得可能度合 (◎ ○ △ -) | 獲得可能な内容 | |
| メ タ | コミュニケーション能力 | — | | |
| | 継続的学修と研究の能力 | — | | |
| | チーム活動 | — | | |
| コ ア | システム提案・ネゴシエーション・説得 | — | | |
| | ドキュメンテーション | — | | |
| | 革新的概念・発想 | — | | |
| | ニーズ・社会的・マーケット的視点 | — | | |
| | 問題解決 | — | | |
| | リーダーシップ・マネジメント | — | | |
| | ファシリテーション・調整 | — | | |

| | | | | | | | |
|-----|--------------|--------|--|----|---|-----|-------|
| 専攻名 | 両専攻共通 | 必修・選択 | 選択 | 単位 | 2 | 学期 | 4Q |
| 科目群 | 産業技術研究科共通科目群 | 科目名 | 国際経営特論 | | | 教員名 | 前田 充浩 |
| | | (英文表記) | International Entrepreneurship Studies | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------------|---|---|----|--------|-------------------------|--|---------|-------|
| 概要 | <p>講義と演習の組み合わせにより、成長著しいアジアにおいて、実際にビジネスを展開し、成功を収め、かつアジア人の尊敬を集めるグローバル人材に成長する機会を提供する。</p> <p>アジアにおいて真の成功を手にするためには、ビジネスに関する基礎能力が備わっていることは必須であるものの、それだけではなく、「人間力」（人間としてアジア人の尊敬を集める資質）を獲得することが必要である。「人間力」獲得のためには、「アジアの大義」を理解していなくてはならない。さらに、現状では理論化が十分に追い付いていない、東アジアで進展中の人類史上初の高度な生産ネットワークの真髄を理解していなくてはならない。</p> <p>本講義では、「人間力」、「アジアの大義」の理解のために、アジアの発展を国際関係論、文明史等の視座から捉える方法論を提供する。またビジネスの基礎能力獲得のために、PPP（官民協調）、各種のファイナンスの仕組み等の基礎的な知識を示す。さらに、現下の東アジアの生産ネットワークについて、アカデミズムの最先端の理論（セカンド・アンバンドリング、GIN（Global Industrial Network）、Globalization2.0、Reflexive Modernity等）を紹介する。演習では、アジアの個別のビジネス・プロジェクトを選択し、その経営計画を策定、発表し、指導を受けて修正し、水準に達する経営計画の策定を目的とする。</p> | | | | | | | |
| 目的・狙い | <p>この授業は、学習者が、現下のアジアの発展の歴史的経緯、文明的意義の理解の上に、経営計画の策定に集約される民間企業の経営実務能力を獲得することを目的とする。具体的には、学習者はこの講義を通じて以下の知識や・能力を習得できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アジアの発展の歴史的経緯、文明的意義を理解する。「アジアの大義」を理解し、「人間力」を獲得する。 2. インフラ等の案件に関するファイナンス、PPPの仕組みについて理解し、企業経営の基礎を学び、経営実務能力を獲得する。 3. 東アジアで進展中の人類史上初の高度な生産ネットワークの真髄を理解する理論モデルを学ぶ。 4. 具体的なアジアのプロジェクトに関する経営計画の策定能力を獲得する。 | | | | | | | |
| 前提知識 (履修条件) | <p>アジアを中心とする発展途上国の経済発展への貢献に関心があること。 (将来、アジアにおけるビジネスに携わる希望があれば、更に望ましい)</p> | | | | | | | |
| 到達目標 | 上位到達目標 | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● アジアを中心とする海外（発展途上国）における企業設立、運営に関する十分な実務能力を獲得し、実現性のある経営計画を策定できるようになる。 ● 上記企業の経営の中核を担うことができるようになる。 | | | | | | | |
| | 最低到達目標 | | | | | | | |
| 授業の形態 | 形態 | | 実施 | 特徴・留意点 | | | | |
| | 録画・対面混合授業 | | - | | | | | |
| | 対面授業 | 講義（双方向） | | ○ | | | | |
| | | 実習・演習（個人） | | ○ | アジアにおけるビジネス企画案を作成し、発表する | | | |
| | | 実習・演習（グループ） | | - | | | | |
| | サテライト開講授業 | | - | | | | | |
| その他 | | - | | | | | | |
| 授業外の学習 | <p>毎回、次回の授業に関連する課題を指示するので、事前に作成すること。</p> | | | | | | | |
| 授業の内容 | <p>第1部として、ASEAN、FTA（EPA）、ASEAN+3、アジアの生産ネットワーク等、今後のアジアにおけるビジネスに関わるために必須となる内容を講義する（「アジアの大義」の理解を促す）。第2部として、PPP（官民協調）、ファイナンス等、ビジネス・プロジェクトの企画を行うために必須となる実務的な内容を講義する。第3部として、東アジアで進展中の人類史上初の高度な生産ネットワークを理解するための最先端の理論を講義する。第4部として、学習者が、具体的なアジアのビジネス・プロジェクトの企画立案を行い、指導を受ける。</p> | | | | | | | |
| 授業の計画 | 回数 | 内容 | | | | | サテライト開講 | 対面/録画 |
| | 第1回 | <p>講義概要 世界システム論の「Great Divergence」の概念に基づき、世界史を俯瞰する視座を示す。</p> | | | | | - | 対面 |
| | 第2回 | <p>「アジアの世紀」 世界システム論の概念をもとに、21世紀を「アジアの世紀」として捉える各種の見方を示し、相互の比較により、それらの内容に関する理解を深める。</p> | | | | | - | 対面 |
| | 第3回 | <p>ASEAN+3の歴史的経緯 I 世界システム論、地政学、国際経済論（国際分業構造）等の枠組みによりグローバルな経済/産業連携のあり方を捉える視座により、ASEAN+3の歴史的経緯を俯瞰する。具体的には、20世紀半ばから、1967年のASEAN成立、1980年代のASEAN経済閣僚会合の設置までである。</p> | | | | | - | 対面 |

| | | | |
|--------------|--|---------------------|-------------------------|
| 第4回 | ASEAN+3の歴史的経緯Ⅱ 世界システム論、地政学、国際経済論（国際分業構造）等の枠組みによりグローバルな経済／産業連携のあり方を捉える視座により、ASEAN+3の歴史的経緯を俯瞰する。具体的には、1980年代以降の製造業を中心とする市場統合の動き（最終的に2015年ASEAN Economic Community 成立で完成）である。 | - | 対面 |
| 第5回 | ASEAN+3の国際金融（歴史的経緯） ASEAN+3の地域における国際金融の歴史を俯瞰する。1980年代以降の開発金融、1997年のアジア通貨危機、及びそれ以降の国際的な金融のレジームである。 | - | 対面 |
| 第6回 | アジアの生産ネットワーク 急激に拡大、高度化するアジアの生産ネットワークを適切に捉えるための最先端の視座、Second Unbundling 及び GIN（Global Industrial Network）を説明する。 | - | 対面 |
| 第7回 | ASEANと各種のFTA（EPA） 今日 ASEAN を中心に展開されている各種のFTA（EPA）について説明する。具体的には、2国間FTA（EPA）、TPP、FTAAP、EAFTA、CEPEA 等である。 | - | 対面 |
| 第8回 | インフラ・ファイナンス インフラ案件を念頭に、ファイナンスの基本的な特徴を学ぶ。具体的には、正の外部性、量の問題、配分の問題、持続可能性である。 | - | 対面 |
| 第9回 | 開発ファイナンス アジア（発展途上国）におけるインフラ整備に対して供与される開発ファイナンスの仕組みと、その効果及び問題点について理解する。 | - | 対面 |
| 第10回 | PPP（官民協調） 公共性（正の外部性）のある財・サービスの提供に関するPPPの考え方について、その枠組みを理解する。 | - | 対面 |
| 第11回 | アジアPPPファイナンス アジアのインフラ開発を進めるための膨大な資金需要を、「アジアのインフラ」に特化したPPPファイナンスで供与する仕組みについて理解する。 | - | 対面 |
| 第12回 | 新しいファイナンス 証券化、クラウド型PPPファイナンス（PPP2.0）等新しいファイナンスの仕組みを学び、アジアのビジネス・プロジェクト企画案に反映させる。 | - | 対面 |
| 第13回 | アジアのビジネス・プロジェクト企画案発表及び内部検討Ⅰ 学習者が、講義において示されたビジネス案件の中から特定のプロジェクトを選択し、講義で示されたPPP等の方法論を用いて策定したビジネス・プロジェクトの企画案の「概要」の発表を行い、それに対してコメント、指導を得る。 | - | 対面 |
| 第14回 | アジアのビジネス・プロジェクト企画案発表及び内部検討Ⅱ (第13回と同様) | - | 対面 |
| 第15回 | アジアのビジネス・プロジェクト企画案最終発表 学習者が、内部検討の結果を踏まえてアップグレードしたアジアのビジネス・プロジェクト企画案を発表する。 | - | 対面 |
| 試験 | 筆記試験を行う。 | - | 対面 |
| 成績評価 | 最終試験 50%、アジアのビジネス・プロジェクト企画案の発表 50% | | |
| 教科書・教材 | Comprehensive Asian Development Plan、Economic Research Institute for ASEAN and East Asia、2010。 | | |
| 参考図書 | <ul style="list-style-type: none"> • A.ネグリ、M.ハート、帝国－グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性、以文社、2003。 • アンドレ・グンダー・フランク、リオリエント－アジア時代のグローバル・エコノミー、藤原書店、2000。 • ジョヴァンニ・アリギ、北京のadam・スミス、作品社、2011。 • William Easterly、The White Man's Burden – Why the West's Efforts to Aid the Rest Have Done So Much Ill and So Little Good」、The Penguin Press、2006。 | | |
| 獲得可能なコンピテンシー | | 獲得可能度合 (◎ ○ △ -) | 獲得可能な内容 |
| メ タ | コミュニケーション能力 | ◎ | アジアのビジネス・プロジェクト案の発表能力 |
| | 継続的学修と研究の能力 | ◎ | アジアにおけるビジネス環境、ビジネス戦略の学習 |
| | チーム活動 | - | |
| コ ア | 発想力 | ◎ | アジアのビジネス・プロジェクトの構想能力 |
| | 表現力 | ◎ | アジアのビジネス・プロジェクトの発表能力 |
| | 設計力 | ◎ | アジアのビジネス・プロジェクトの企画能力 |
| | 開発力 | ○ | アジアのビジネス・プロジェクトの開発能力 |
| | 分析力 | ◎ | アジアのビジネス環境、ビジネス戦略の分析能力 |

| | | | | | | | |
|-----|--------------|--------|-----------------------------------|----|---|-----|-------|
| 専攻名 | 両専攻共通 | 必修・選択 | 選択 | 単位 | 2 | 学期 | 3Q |
| 科目群 | 産業技術研究科共通科目群 | 科目名 | 国際開発特論 | | | 教員名 | 前田 充浩 |
| | | (英文表記) | International Development Studies | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------------|--|--|----|--------|-------------------|--|---------|-------|
| 概要 | 開発援助（経済協力、国際開発）を通じた発展途上国の発展への貢献を行うための実務能力の習得を、講義と演習の組み合わせによって実施する。講義では、開発援助の基礎概念、新古典派経済成長論等通常の開発経済学の内容に加え、開発主義、金融地政学等国際関係論の視点、開発ファイナンス論等多岐にわたる内容を学ぶ。その知識を元に、個別のターゲットを選択し、それに対する開発援助プロジェクトの企画案を策定、発表し、指導を受ける。 | | | | | | | |
| 目的・狙い | この授業は、学習者が、今日の世界発展途上国の発展問題についての理解を深め、開発援助の手法についての実務的な能力を身につけ、さらには具体的な開発援助プロジェクトを企画立案できる能力を獲得することを目的とする。具体的には、学習者はこの講義を通じて以下の知識や・能力を習得できる。 1. 開発援助の基礎概念と、新古典派経済成長理論に基づく通常の開発経済学上の基礎を理解する。 2. 国際関係論等新たな視点に基づく開発援助の捉え方を理解するとともに、開発援助のファイナンス面についての実務的知識を獲得する。 3. 具体的なターゲットに対する開発援助プロジェクトの企画立案能力を獲得する。 | | | | | | | |
| 前提知識 (履修条件) | 発展途上国の開発問題、開発援助に関心を持つこと。 | | | | | | | |
| 到達目標 | 上位到達目標 | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 開発援助の基礎概念の理解の上に、最先端の手法を用いて今日的な課題に対応できる開発援助プロジェクトを企画立案することができるようになる。 開発援助関連の機関（国際機関、NPO、政府等）における政策提案（アドボカシー）ができるようになる。 | | | | | | | |
| 到達目標 | 最低到達目標 | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 開発援助の基礎概念について理解し、従来型の開発経済学の枠組みで自らの関心ターゲットに対する開発援助プロジェクトを企画立案することができるようになる。 開発援助関連の機関（国際機関、NPO、政府等）における政策立案の補佐ができるようになる。 | | | | | | | |
| 授業の形態 | 形態 | | 実施 | 特徴・留意点 | | | | |
| | 対面授業 | 録画・対面混合授業 | | ○ | | | | |
| | | 講義（双方向） | | ○ | | | | |
| | | 実習・演習（個人） | | ○ | 開発援助の企画案を作成し、発表する | | | |
| | | 実習・演習（グループ） | | - | | | | |
| | サテライト開講授業 | | - | | | | | |
| その他 | | - | | | | | | |
| 授業外の学習 | 毎回、次回の授業に関連する課題を指示するので、事前に作成すること。 | | | | | | | |
| 授業の内容 | 開発援助（経済協力、国際開発）を通じた発展途上国の発展への貢献を行うための実務能力の習得を、講義と演習の組み合わせによって実施する。 第1部に於いて、開発援助の基礎概念、開発援助政策史、新古典派経済成長理論等の講義を行う（一般的な開発援助論の講義と共通する内容である）。 第2部に於いて、日本の開発援助政策の内容、及び金融地政学の講義を行う（AIIT 国際コース独自の内容である）。 第3部に於いて、学習者が具体的な開発援助プロジェクトの企画案を策定し、指導を得る。 | | | | | | | |
| 授業の計画 | 回数 | 内容 | | | | | サテライト開講 | 対面/録画 |
| | 第1回 | 講義概要 講義の目的と15回の学習内容の解説をし、学習者が講義選択の判断ができるようにする。第1回の講義内容として、「発展途上国」及び「開発援助」の概念を示す。 | | | | | - | 録画 |
| | 第2回 | 開発援助の基礎概念 「ODA（政府開発援助）」を中心に、開発援助の基礎概念を説明する。 | | | | | - | 録画 |
| | 第3回 | 開発援助政策史Ⅰ（第2次世界大戦から東西冷戦過程） 世界の開発援助政策の歴史について、東西冷戦の枠組みで（国際関係論の視点で）俯瞰する。具体的には、「南北問題」という概念の誕生、OECDの設立とODAの概念の確定、開発援助に関する東西両陣営の競争である。 | | | | | - | 録画 |
| | 第4回 | 開発援助政策史Ⅱ（東西冷戦終結からミレニアム開発目標） 世界の開発援助政策の歴史について、引き続き国際関係論の視点で俯瞰する。具体的には、「ワシントン・コンセンサス」等による東西冷戦後の開発援助の枠組みの再構築、社会セクター重視の傾向と貧困削減、その成果としてのミレニアム開発目標である。 | | | | | - | 録画 |